

国立研究開発法人科学技術振興機構 令和4年度(2022年度)第3回契約監視委員会 議事要旨

開催日時：令和 5 年 3 月 17 日（金）13:30～15:10

開催方法：オンライン開催

委員：井上委員長、岩崎委員、江上委員、奥委員、田中委員、白木澤委員、中川委員

説明者：契約部長、契約調整課長、契約業務課長、研究契約室長、契約部関係者、

調達要求部署担当者

オブザーバー：石正副理事、監査部長

事務局：監査課長、監査課課員

○契約監視委員会規則第 6 条第 2 項の規定による構成委員の 2 分の 1 以上の出席を得ており、本委員会は成立していることを確認した。

【議事内容】

1. 令和 4 年度第 2 回契約監視委員会議事要旨確認

資料 3 に基づき、前回委員会（令和 4 年 10 月 26 日オンライン開催）の議事要旨の確認が行われた。

なお、委員より委員構成が変わったことについて質問があった。

（委員）以前は JST の監事 2 名のうち、1 名がこの委員会の委員となっていたが、2 名とも委員となったことについて理由をお伺いしたい。

（JST）JST では新たに資金運用事業も行うため、契約監視機能の強化ということで監事 2 名を委員としたものである。

2. JST の契約状況について（令和 4 年 8 月～11 月）

資料 4 に基づき、契約部より報告があった。

3. 自己点検結果について（令和 4 年 8 月～11 月）

資料 5－1、2 に基づき、契約部より報告があった。

4. 個別契約案件（令和 4 年 8 月～11 月）の点検について

資料 6 に基づき、事務局より個別点検案件の選定経緯の説明があった。

引き続き、資料 7－1、2、3 に基づき、点検候補選定基準により選定された 3 つの個別契約案件についての点検が行われた。主な質疑と応答は以下のとおり。

点検案件① 次期「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の課題候補に係る研究開発計画立案のためのコンサルティング業務

(委員) 7 者に声かけしたとのことだが、その中に会計事務所系の大手コンサル事業者は入っているか？

(JST) 7 者の内、1 者はご例示いただいた会計事務所系の大手コンサル事業者である。

(委員) 応札しなかった者のうち 1 者は社内での体制構築が難しかった、もう 1 者はコロナの影響で断られたとのことであるが、他にはどのような理由があったのか？

(JST) 今回の調達案件はエネルギー関係のものだが、エネルギー関係は電力の逼迫の状況などもあり、人材が不足しているので対応できないということであった。

(委員) エネルギー関係は今、大変な状況なので理解できる。ただ、声のかけ方として各社の担当で止まっているのではないか？

(JST) 知っている者がいる会社の場合には、その者に連絡して適切な担当を紹介してもらい、知っている者がいない会社の場合には窓口で電話して適切な担当を紹介してもらった。

(委員) 記載されている業務内容には関連性の薄い別の業務が含まれているように見える。これを一括調達とした理由は？

(JST) 検討はしたが、本件調達は内閣府から示された方針に則ったものであり、分けるということが難しかった。

(委員) 一者応札となったのは業務を分割しなかったからではないか？

(JST) 次期 SIP FS の 15 の研究課題のコンサルティング業務が同時期に動き始めていて、コンサル事業者としても対応が難しかったのではないかと考えている。

(委員) 説明会を開催しなかったことについて、コロナと言っても WEB でできるし、参加者の幅も広がる利点がある。また、委託したい業務内容が分割できる内容で、工夫できる余地はあったと思う。

(JST) 内閣府のほうでスケジュールが決まっていて、12 月中に計画書の案を作成する必要があり、非常にタイトなスケジュールに対応するため、説明会を開催しなかったが、一方で 7 者に声かけしてできるだけ仕様等の説明はさせて頂いたところである。

(委員) 総合評価にばらつきがある中で一者応札となった事業者に対して、実際に業務を実施する際にどのような働きかけをしているか？

(JST) 今回の業務内容には、タスクフォースの業務支援も含まれており、事業者にはその議論を踏まえて調査を実施して頂くようお願いしている。評価結果については、評価対象が 1 者のみだったので、評価結果にばらつきが出ている。

(委員) JST はシンクタンク業務やコンサル業務など外部へ委託するケースが多い。今回、7 者に声かけしているが、声かけ先を要求部署のほうだけに頼っているのではなく、契約部のほうで過去の発注情報などを収集したり、声かけ先を確保する取組は必要ではないか？コンサル事業者は知り合いを優先したりするので、代表への電話で入札にまで進むことはない。他機関とも情報交換が必要と思う。

(JST) 契約部では声かけすべき者について、過去の情報を集めて要求部署へ提供している。

点検案件② 「未病」に関する研究開発動向調査業務

- (委員) 説明会に参加した4者のうち、2者が辞退した理由は？また、参加したが不適合となった事業者は、過去にJSTと取引実績があったのか？
- (JST) 参加しなかった2者のうち1者は時期的なものであり業務体制の構築が難しかったという理由で、もう1者は、本業務の調査対象に特定国が含まれているため、会社の判断で辞退した。また、不適合となった事業者は過去にJSTとの取引実績はある。
- (委員) 不適合となった事業者の総合評価結果は、仕様を満たしていないことを反映した採点になっているのか、それとも評価内容はこの採点だが、提案書として仕様を満たしていない、ということなのか？
- (JST) 総合評価の中に仕様を満たしている提案かという項目があり、不適合となった事業者は、仕様を満たしていないのでその項目の評価が「0」である。なお、総合評価の他の項目については、仕様の適合・不適合にかかわらず評価したものである。
- (委員) 不適合となった事業者には、不適合の理由を伝えているか？
- (JST) 書面により伝えているが、事業者から特に意見等はなかった。
- (委員) この業務は非常に膨大な資料を読み込んで調査する内容で、時間も労力も相当に必要と思われるが、その割に実施期間が約6ヶ月であり非常にタイトなスケジュールで調査を行う仕様になっている。この期間の短さが他者が参入できない理由で、時間的な余裕があれば他にも参加者が出たのではないかな？
- (JST) 期間について、今回は担当者の交代があり仕切り直したことも期間を確保できなかった理由だが、組織としては担当者の交代があっても対応できるようにして、十分な期間確保に努めたい。

点検案件③ 筑波資料センター解体工事設計及び解体工事調達支援業務

- (委員) 契約変更をしているが、その理由は？また、減額した部分についての金額の妥当性はどうか？
- (JST) 当初の仕様内容に変更があり、実施しない部分が出てきたので変更契約を行った。変更契約にあたり、当初の仕様から実施しないこととなった部分を削除した内容で改めて見積もりをとって確認している。
- (委員) 工事の設計事務所は、コンサルに比べると数が多いと思われ、もう少し声かけできるような気がするが今回一者になった理由は？
- (JST) 申込みは2者あったが、1者は期日までに技術審査提案書の提出がなく、失格となったものである。なお、状況としては現時点ではバブル期に建設されたビル・建物が年数を経て老朽化等により改修が必要となったり、解体して新たに工事を行う必要が生じたりする案件が非常に増えている。こちらでも、当初は相当応募があると考えていたが、工事の設計事務所は現在どこも仕事を抱えていて、応募が少なく最終的に一者となったものである。

以 上

○ 配付資料

- 資料 1 契約監視委員会 委員名簿
- 資料 2 契約監視委員会規則
- 資料 3 議事要旨（令和 4 年度第 2 回契約監視委員会）
- 資料 4 契約状況について
- 資料 5 - 1 自己点検結果等について
- 資料 5 - 2 点検項目表（自己点検・チェック用）
- 資料 6 個別点検案件の選定経緯
- 資料 7 - 1 点検案件①（一者応札・応募）
- 資料 7 - 2 点検案件②（一者応札・応募）
- 資料 7 - 3 点検案件③（一者応札・応募）
- 参考 web 会議イメージ